建設業許可取得のご案内

行政書士法人スマートサイド



〒112-0002

東京都文京区小石川 1-3-23 ル・ビジュー601

行政書士法人 スマートサイド



建設業許可取得の際に必要となる書類

申請書類

- ✓ 建設業許可申請書
- ✓ 役員等一覧表
- ☑ 営業所一覧表
- ✓ 専任技術者一覧表
- ✓ 工事経歴書
- ✓ 直前3年の工事施工金額
- ☑ 使用人数
- ☑ 誓約書

役所から取り寄せる書類

- ✓ 納稅証明書
- ☑ 登記簿謄本
- ☑ 身分証明書
- ✓ 登記されていない ことの証明書 など



面倒 だなぁ...

行政書士法人スマートサイドでは、 申請書類の作成はもちろんのこと、 役所から取り寄せなければならない 書類も御社に代わって準備させて いただきます



建設業許可取得までの流れ

建設業許可取得の流れ

- 1 打ち合わせ
- 2 許可要件の確認
- 3 正式なご依頼
- 4 委任状への押印
- 5 書類作成、書類収集
- 6 営業所の写真撮影
- 7 都庁へ申請
- 8 許可証の受領

正式にご依頼を頂いてから、 最短 1 週間で都庁への申請 を行います。 弊所にお問合せ頂いてから

弊所にお問合せ頂いてから、 最速1か月で建設業許可を 取得できる可能性もあります。 許可取得を お急ぎ の場合

まずは、建設業許可を本当に 取得できるか否かの許可要件の確認が必要です。 行政書士法人スマートサイドは、スピード感を持って対応できるばかりでなく、許可取得が難しい 複雑な案件にも対応させて頂くことが可能です。

建設業許可取得にかかる費用

本当に許可 とれるなぁ・・・

ほかの事務所で 断られてしまったし…

自分でやってもよくわからない・・・

建設業許可取得費用

行政書士報酬として 330,000円

都庁に支払う手数料 90,000円

法定書類取得の費用 22,000円

総額合計

442,000円

完全予約制 事前相談の ご案内



許可を取得できるか否か不安な方は、 ぜひ事前の有料相談を受けください。

相談料は11,000円となります。

「安かろう悪かろう」では意味がありません。建設業許可を取得できれば 500 万円以上の工事を施工することができるようになります。 建設業許可の有効期間は5年ですから、建設業許可取得にかかる費用 は、その先行投資として考えるとよいでしょう。



建設業許可取得に関する

書籍の出版実績

建設会社の 社長が読む 手続きの本









建設業許可取得のために必要な知識やノウハウ、経験をまとめた書籍を3冊出版しています。いずれも、とてもわかりやすいとご好評をいただいています。

行政書士法人スマート サイドは、このような 難易度の高い案件、複 雑で証明困難な案件を とても得意としています。

10年の 実務経験の 証明が必要

取締役に 経験者が 必要 国家資格者 の採用が 必要 すぐに 許可が 必要

建設業許可取得を取得したい方へ

行政書士法

新たに会社を設立したい 新規事業を立ち上げたい 経験者を新規で採用したい

など複雑で難易度が高いケースでは、 事前の有料相談も承っています。 行政書士法人スマートサイドは、建設業許可取得 に卓越したノウハウをもった行政書士事務所です。

他の事務所に「難しいから」と断られた・・・ 都庁に行ったけど受付してもらえなかった・・・

という方でも、弊所にご依頼いただいて許可取得 に至った お客様はたくさんいらっしゃいます。

建設業許可取得でお困りの際にはぜひお任せください